



 広報

かみかわ

6

No. 67

2011
平成 23 年

主な内容

- 2 神河町の教育
- 6 エコ社会かみかわをめざして
- 8 福祉医療費助成制度のご案内
- 12 ニュース KOBE 発～ふるさとキャラバン～開催
- 15 人間ドック費用を助成します

表紙

越知谷小学校 田植え体験

5月20日、越知谷小学校の3・4年生17名が田植えを体験しました。この田植え体験は、総合的な学習の時間の授業の一環として行われ、児童は田んぼに素足で入り、泥まみれになりながら丁寧に苗を植えました。児童の一人は、「まっすぐに植えるのが難しかった」と話していました。

2011年 神河町の教育

神河町教育委員会では、本年度から5年間、「かみかわ教育創造プラン」神河町教育基本計画に基づき、未来を担う子どもたちの健全な育成を目指し、学校、家庭、地域との信頼関係に努め、教育施策を推進します。

かみかわ教育 創造プラン

神河町教育 基本計画



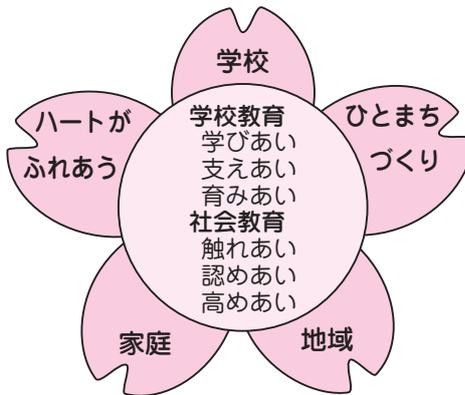
教育方針

学びあい・支えあい・育みあい

重点目標

- 一 ともに生きる力を培い、個性を伸ばす教育に取り組みます。
- 二 豊かな体験活動や交流活動を創造し、特色ある神河教育を推進します。
- 三 学校・家庭・地域が一体となり、魅力ある信頼に満ちた学校づくりに取り組みます。
- 四 地域住民の学びの機会を企画し、ハートがふれあうひと・まちづくりを推進します。

かみかわ教育創造プラン 基本構想図



夢を広げ、心がふれあうひと・まちづくり
ともに学び、ともに生きる力を育む

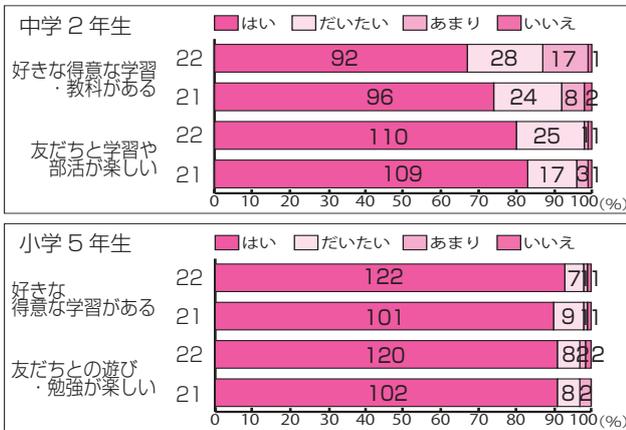
学校教育

- 幼児の教育
- ・遊びや体験、交流活動を創造し、心ゆたかな子どもを育てます。
 - ・よりよい環境のなかで人とかかわる力を育成します。

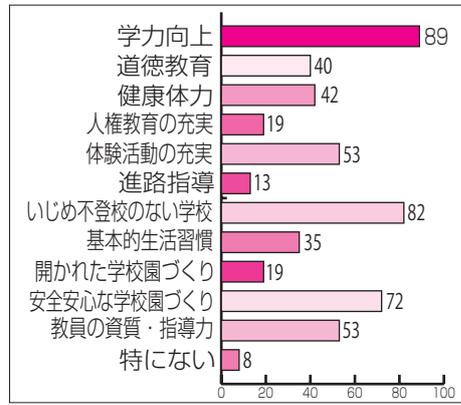
小・中学校の教育

- ・「学びあう確かな学力 支えあう豊かな心 育みあう健やかな体」
- ・知・徳・体の調和と質の向上を目指した教育に取り組みます。

生徒・児童アンケート



学校・園に望むこと
(保護者アンケート)



2010年度の保護者のアンケート調査では、保護者の願いは、①学力向上、②いじめ・不登校のない学校、③安全安心な学校となっております。

小学生の調査では、「友だちとの遊びや勉強が楽しい」「好きな得意な学習がある」は、90%を超えた回答となっています。

中学生の調査では、「友だちとの学習や部活が楽しい」「得意な学習・教科がある」は、60%～80%の回答となっています。

この調査を踏まえて、各学校では、教育課程の編成に基づき、主体的な学習や特色ある行事、活動の工夫に努めます。

町指定研究・研修

- ・幼、小接続研究(カリキュラム作成)
- ・郡へき地教育研究、町人協指定の人權・同和教育実践発表会(10/28)
- ・外国語活動研究会(南小田小学校)
- ・情報教育研究会(寺前小学校)
- ・学習指導要領に基づく教育の実践(粟賀小学校)

小学校は完全実施

小学校では、週当たりの授業時数が、1・2年生で週2時間、3～6年生で週1時間増加します。国語1・2年(週9時間)、算数2～6年(週5時間)、理科4～6年(週3時間)、体育1～4年(週3時間)、外国語活動5・6年(週1時間新設)となり、時間割表が作られています。

中学校は移行期間

(来年度から完全実施)
中学校では、週当たりの授業時数が各学年で週1時間増加します。国語2年(週4時間)、数学1・3年(週4時間)、理科2・3年(週4時間)、社会3年(週4時間)、保健体育各学年(週4時間)、外国語各学年(週4時間)になります。



全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の回答で、「400字詰め原稿用紙に2〜3枚の感想文や説明文を書くのが難しいと思うか。」の質問に、「難しいと思う」の割合は、小学生・全国35・3%、神河町48・7%で、マイナス13・4%となっています。

中学生では、全国41・4%、神河町36・4%で、プラス5%となっています。

新学習指導要領では言語の力を育むことが求められており、このような結果も踏まえながら、各教科で取り組んだり、読書活動を推進したり、図書館の活用や環境を整備しながら、言語の能力を高める取り組みを進めます。

教育関係行事(予定)

- ・ 中学校修学旅行 関東方面 (5/17〜19)
- ・ 小学校修学旅行 京都、奈良方面 (10/18〜19)
- ・ 自然学校 家島 (5/30〜6/3)
- ・ トライやる・ウイーク (10/17〜21)
- ・ オープンスクール
- ・ 幼稚園ウイーク 各学校・園によって期間が異なります。
- ・ 運動会、体育大会 神河中学校 (9/18)
- ・ 幼・小学校 (9/23)



社会教育

社会教育では、「触れあう体験、認めあう学習、高めあうチャレンジ」を目標に、学校、家庭、地域の学びが連続し、ハートがふれあうひと、まちづくりの推進に努めます。

人権文化が根付くひと・まちづくりに取り組みます。

幼児は遊びやふれあいを大切に、小学生は思いやりの心を育み、中学生は自己実現を目指し、高校生・青年は、生き方を探求し、成人・保護者は家庭づくりや地域活動で自己を見つめ、高齢者は生きがいある生活を見つめ、それぞれの目標に向けて自己を振り返り、人権文化として定着するよう支援に努めます。



- ・ 神河町人権学習支援事業に取り組みます。
- ・ 全集落を対象にした人権教室を実施します。
- ・ 町人協指定の人権、同和教育実践発表会を実施します。

南小田小学校

人権啓発事業を推進します。
毎月11日人権を確かめる日のチラシ全戸配布

- ・ 人権みつけた心の窓写真の募集
- ・ ポスター、標語の募集
- ・ 人権啓発大会 (2/11)
- ・ 人権・青少年のつどい大会 (12/3)
- ・ 人権文集「かみかわの子」発行

神河スポーツの推進に取り組みます。

- ・ みんなで取り組むチャレンジジグザグ (5/25)
- ・ 親子バレーボール大会 (6/4)
- ・ ロープジャンプX大会 (11/27)
- ・ 神河マラソン大会 (1/29)

体育指導委員会を中心に町スポーツ振興計画の作成に取り組みます。
スポーツクラブ21神河の継続を支援します。

各種団体との連携を図り、体育協会、青少年育成団体、クラブ等の事業を支援します。

子育て支援事業に取り組みます。
子育て学習センター「おひさま」事業



- ・ 児童センター「きらきら」事業
- ・ 放課後子ども教室の推進
- ・ 学童保育クラブの充実

栗賀学童、寺前学童クラブ
地域交流センター「神河やまびこ学園」の充実に努めます。
歴史、文化遺産の保存・継承・活用を推進します。

- ・ 町文化財展、講演会の実施
- ・ 町歴史資料の整理、調査、研究活用
- ・ 児童生徒の伝統文化学習等の支援
- ・ 生涯学習の基盤として公民館事業の充実に努めます。

- ・ 青少年健全育成事業を推進します。
- ・ 巡回補導、列車補導の実施
- ・ 成人式の実施 (1/8)
- ・ 青少年の主眼大会 (12/3)
- ・ 町内の安全パトロールの実施等



兵庫版道徳教育副読本から
中学生副読本「心かがやく」
「いい時も 悪い時も」

藤原正和

私は今、社会人として働きつつ会社の陸上競技部に所属して活動している。幼少時から特別足が速いわけではなかったが、ここまで続けてこれたのも周りの支えがあったからだ感謝している。

私は、大学卒業前に初めてフルマラソンを走った。結果は良く、パリ世界陸上の日本代表に選ばれた。日本代表になることは、ずっと夢であったし、本当にうれしかった。

大学卒業後、今の会社に入社し、社会人としてのスタートをきったが、そこには大きな挫折が待っていた。世界選手権の一月前に足を痛め、だましましやつていたが、結局、スタートラインに立つことができなかった。会社はもちろん、地元の方々の期待を裏切っていてくださった方々の期待を裏切り、帰国することとなった。

帰国してから一番つらかったことは、今まで応援してくれていたと思っていた人たちが離れていくことだった。このひららを返したように接する人を見ると、自分自身に本当の力がなく、人としての中身が足りなかったのだと痛感させられた。それと同時に、人を恨む気持ちも芽生えてきたのも事実だ。人間不信にもなった。人を信じられなくなった自分自身にもまた嫌気がさした。自分だってそういう人を利用しようと考えていたのではないか。そんなささげが招いた結果なのではないかと反省させられた。

本当に信じられる人だと気づいた。これだけ頼られる人間性をつくれるか。信じてもらえる行動を普段からとれるか。そして、どれだけ相手を信じられるかだ。

では、どんな人なら信じられるだろう。私はこう思う。基本的なあいさつや礼儀をわきまえている人、ルールをきちんと守れる人、そして人の気持ちを考えられる人。これらができる人は、自然と人にすかれるはずだ。そして、困っている時にはだれかが必ず手を差し伸べてくれる。人は皆、一人では生きていけない。だからこそ人を信じ、信じられる関係を築いていくのだ。

二〇一〇年二月、私は東京マラソンで優勝し、ようやく表舞台に帰ってこられた。パリ世界陸上の欠場から六年が経っていた。長い時間がかかってしまったが、我慢強く支えてくださった周りの応援があればこそだと思っている。思うように走れなかった時間は決して無駄ではなかった。それをこれらの試合で、生き方で、証明していきたい。なぜなら自分が変わったからだ。過去は変えられないが、未来は変えることができる。すべては気のもちようだ。これを読んでくださったみなさんの未来も、きっと変えられる。

兵庫県教育委員会は、「兵庫ゆかりの人物から、子どもたちに生き方を考えさせ、家族と一緒に読める副読本」と、兵庫版道徳教育副読本として、低学年、中学年、高学年、中学生版を作成し、全児童生徒に配布しています。中学生副読本から神河町出身の藤原正和さんのメッセージを掲載しています。

各小・中学校では、学校、家庭、地域が連携して進める兵庫の道徳教育の充実に取り組みます。

神河行動目標として、学校、園は、あいさつ運動を推進します。
みんなで元気神河をひろげましょう。

家庭で普段から、「きちんとするよ」に「教えていることは、「挨拶や返事をするよ」が一番多い回答となっています。（全国PTA協議会調査から）
自然な行動として身に付けることが、しつけとしても大切になると思います。

幼児期から、「おはよう」「ありがとう」「はい」など、元気なあいさつや返事が広がるように、家庭、学校、地域、職場での取り組みをお願いします。

カーミン元気・神河広げよう

2011

あいさつ
うんどう

あかるく
げんきに
あいさつ

あ

い

いつも
いきいき
あいさつ

さ

つ

さわやか
えがおで
あいさつ

つづけて
ひろがる
あいさつ

学校で、家庭で、地域で、元気なあいさつ運動を進めよう



◀ 神河中学校の正面玄関です

校訓
「自立 錬磨 貢献」
経営方針
「楽しい学校、
信頼される学校づくり」の推進



平成 23 年度 神河町婦人会役員が決定しました

4月17日(日)、中央公民館グリンデルホールにおいて平成23年度婦人会総会が盛大に開催されました。本部役員6名は昨年に引き続き、各支部新役員が総会で承認されました。

平成23年度 神河町婦人会(日赤奉仕団) 役員・支部(分団) 長名簿

| 役 職 | ブロック名 | 支部名 | 氏 名 | 役 職 | ブロック名 | 支部名 | 氏 名 |
|---------------|---------------|---------|---------|-------|-------------|---------|---------|
| 会 長 | | 川 上 | 小 林 美恵子 | 支 部 長 | 寺 前 ブロック | 新 野 | 我 毛 千 秋 |
| 副 会 長 | | 寺 前 | 児 島 恵 子 | | | 比 延 | 荒 木 小百合 |
| 会 計 (婦人会) | | 上小田 | 鴛 田 千枝子 | | | 鍛 治 | 山 下 美智子 |
| 会 計 (日赤) | | 福 本 | 福 田 てるみ | | | 大 河 | 山 田 恭 代 |
| 支 部 長 | 越 知 谷 ブロック | 吉 富 | 藤 原 てるみ | | | 上 岩 | 藤 原 友 子 |
| | | 岩 屋 | 小 林 つた子 | | | 高朝田 | 藤 原 ゆかり |
| | | 新 田 | 玉 田 弘 美 | | 南小田 | 藤 原 仁 美 | |
| | | 作 畑 | 井 上 好 美 | | 上小田 | 森 下 恵理子 | |
| | | 大 畑 | 前 田 佐香枝 | | 川 上 | 山 名 優 美 | |
| | | 越 知 | 藤 本 五百子 | | 大川原 | 藤 原 和 代 | |
| | 栗 賀 北 ブロック | 岩 屋 | 横 田 正 代 | | 本 村 | 大 森 あつ子 | |
| | | 根宇野 | 藤 原 千恵美 | | 赤 田 | 中 島 恵 子 | |
| | | 山 田 | 藤 原 克 代 | | 重 行 | 小 松 よしゑ | |
| | | 中 村 | 齊 藤 眞 弓 | | 為 信 | 大 仲 久美子 | |
| | | 栗賀町 | 堀 口 久 子 | | 峠 | 高 内 和 美 | |
| | | 福 本 | 生 田 さゆみ | | 栗 | 藤 原 博 子 | |
| 栗 賀 南 ブロック | 貝 野 | 高 橋 紀 子 | | | | | |
| | 寺 野 | 前 田 多 恵 | | | | | |
| | 柏 尾 | 小 島 いつみ | | | | | |
| | 加 納 | 高 橋 美代志 | | | | | |
| | 東柏尾 | 中 野 幸 子 | | | | | |
| | 吉 富 | 高 橋 貢 | | | | | |
| 大 山 ブロック | 杉 | 中 本 正 代 | | | | | |
| | 大 山 | 澤 田 るり子 | | | | | |
| | 猪 篠 | 森 本 恵 子 | | | | | |

※○ブロック長 ◎ブロック長・監事
 ※各役員は赤十字奉仕団の役員を兼ねています。
 ※個人情報保護法により、取扱いに充分注意してください。
 (敬称略)

平成 23 年度 神河町消費者の会役員・理事の紹介

平成 23 年度 神河町消費者の会役員・理事名簿

| 役 職 | 支部名 | 氏 名 | 役 職 | 支部名 | 氏 名 |
|---------|---------|-----------|-----|---------|---------|
| 会 長 | 越 知 | 前 田 節 子 | 理 事 | 新 野 | 佐 賀 佳津美 |
| 副 会 長 | 杉 | 佐 谷 幸 子 | | 鍛 治 | 平 岡 しのぶ |
| 会 計 | 南小田 | 大 中 須 美 子 | | 大 河 | 吉 岡 久美子 |
| 運 営 委 員 | 柏 尾 | 太 田 さよ子 | | 上 岩 | 立 岩 ひとみ |
| | 中 村 | 飯 尾 満 恵 子 | | 高朝田 | 浅 田 いづみ |
| | 比 延 | 黒 田 民 子 | | 南小田 | 立 石 英 実 |
| 理 事 | 栗 | 北 條 ふみ子 | | 上小田 | 立 石 眞由美 |
| | 新 田 | 玉 田 かよ子 | 川 上 | 藤 原 幸 子 | |
| | 大 畑 | 井 上 美 紀 | 本 村 | 藤 原 厚 子 | |
| | 越 知 | 前 田 ひとみ | 栗 | 西 垣 照 美 | |
| | 岩 屋 | 小 林 孝 美 | 大川原 | 藤 原 和 代 | |
| | 根宇野 | 足 立 政 子 | 赤 田 | 中 島 恵 子 | |
| | 山 田 | 大 渡 美智子 | 重 行 | 小 松 よし子 | |
| | 中 村 | 中 塚 智 子 | 為 信 | 大 仲 久美子 | |
| | 栗賀町 | 安 部 いづみ | 峠 | 高 内 和 美 | |
| | 福 本 | 高 橋 よし子 | | | |
| | 貝 野 | 多 田 つず子 | | | |
| | 寺 野 | 宮 脇 和 子 | | | |
| | 柏 尾 | 太 田 睦 美 | | | |
| | 加 納 | 松 本 千代子 | | | |
| 東柏尾 | 坂 田 和 美 | | | | |
| 吉 富 | 宮 本 邦 子 | | | | |
| 連 絡 員 | 杉 | 西 畑 伊久子 | | | |
| | 大 山 | 松 田 初 子 | | | |
| | 猪 篠 | 小 林 美佐枝 | | | |
| 連 絡 員 | 作 畑 | 井 上 好 美 | | | |

各地区で消費者問題や環境問題など消費生活に関する調査、研究、啓発活動に取り組んでいただく役員・理事及びくらしのクリエイターを紹介します。
 (敬称略)

くらしのクリエイター

| | |
|-----|---------|
| 栗賀町 | 小 川 千都里 |
| 越 知 | 藤 本 孝 子 |
| 栗 | 大 和 眞 代 |
| 測 | 中 野 みつよ |

中播磨生活創造応援隊

(役員兼務)

| | |
|-----|---------|
| 比 延 | 黒 田 民 子 |
| 栗 | 北 條 ふみ子 |



神河町版

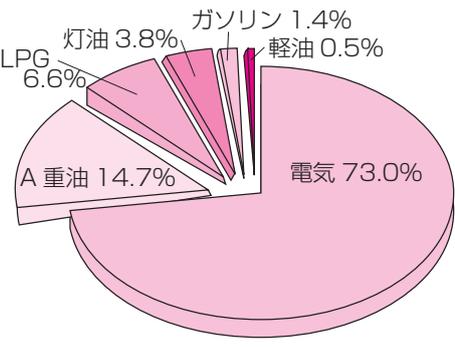
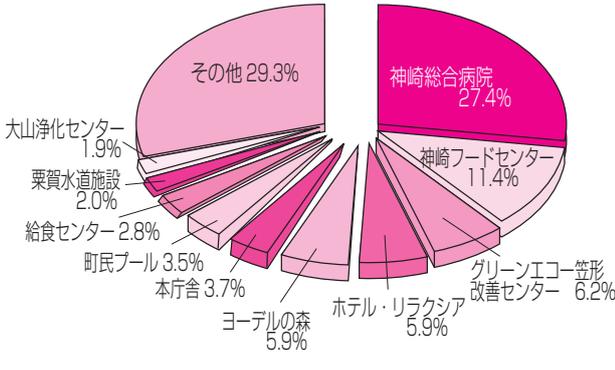
地球温暖化対策実行計画を策定しました

「エコ社会 かみかわを めざして」

神河町では、役場の事務と事業から排出される温室効果ガスの排出量削減計画をこのたび策定しました。

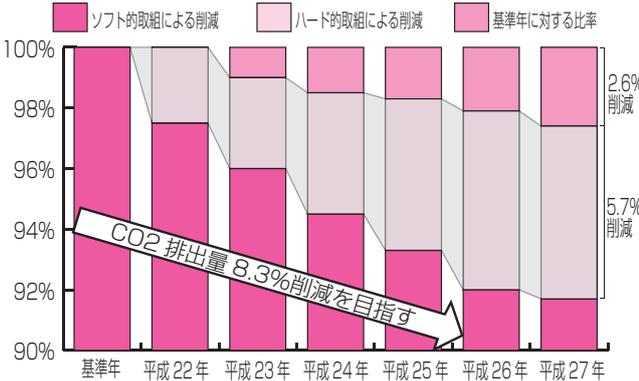
平成27年度の温室効果ガス排出量を平成21年度に比べ8.3%削減する内容です。

平成21年度の温室効果ガス排出量は5616t・CO₂でした。施設別では公立神崎総合病院が27.4%、神崎フード



エネルギー別では、電気が73%、A重油が14.7%、プロパンガスが6.6%、灯油が3.8%、ガソリンが1.4%、軽油が0.5%となっています。

センターが11.4%、グリーンエコー笠形・改善センターが6.2%、ホテル・リラクシアが5.9%、ヨードルの森が5.9%、本庁舎が3.7%、町民プールが3.5%、給食センターが2.8%、栗賀水道施設が2.0%、大山浄化センターが1.9%、その他29.3%となっています。



取組みの計画期間は、平成23年度から平成27年度の5年間です。取組み方法は、町職員ひとり一人の施設や公用車の運転方法など省CO₂行動（ソフト的取組）と省エネ機器（インバータの導入や照明機器の高効率化などハード的取組）による両方で削減を目指しています。

削減の具体的取組み

空調

- ・温度設定は、冷房28℃以上、暖房20℃以下にする。（エアコンの設定温度を1℃変更した場合、エアコンのエネルギー消費が17%削減される。）
- ・断続的に使用する部屋（会議室など）の空調は、電源をこまめに切る。
- ・クールビズ、ウォームビズを実施する。
- ・エアコンのフィルター掃除など、空調機器の定期的な清掃を実施する。
- ・窓ガラスへの断熱フィルム施工

照明

- ・断続的に使用する部屋（会議室、更衣室、倉庫等）の照明は、使用後は必ず切る。
- ・昼休みや日中当たりの良い場所では、照明をこまめに消す。（来客者にも理解を求める。）
- ・退室時には、人がいなくなるエリアの照明を消す。

OA機器

- ・外勤時や作業を中断する時は、コンピュータの電源を切る。（窓口業務等の場合は「低電源モード」で対応）
- ※ パソコンの消費電力は、

家庭からのCO₂を

少しでも減らしていきましよう

エネルギーの消費量が増えています。日本のエネルギー消費は、1970年代に起きた二度の石油危機でいったんは改善されました。しかし、80年代後半になると、再び伸びを示します。

中でも増加が大きいのが家庭や会社などの民生部門と運輸部門です。それには、私たちの生活スタイルの変化が大きな影響を与えています。ひとり一人が少しでも地球にやさしい生活を心がけることで、CO₂を減らすことが可能です。毎日の生活の中で使うエネルギーの使用量を減らしたり、モノを大切にしたりちよつとした気くばりをするれば効果があります。資源やゴミの削減につながります。家計の節約につながります。CO₂の削減につながります。



ノートパソコンで40W蛍光灯1〜2本分、デスクトップパソコンでは2〜6本分にも相当するため、細かな電源管理による電力削減効果が期待される。

・パソコンのモニター画面の輝度を下げる。(液晶モニターの場合)

その他の電気

・台車による荷物の運搬以外では、直近階や階下への移動は階段を使用する。(エレベータは来客者用として位置付け)

・電気ポットは、退室時にコンセントのプラグを抜く。

施設燃料

(灯油、A重油、LPG)

・ガスコンロの火力は、調理器具(やかん等)の大きさに合わせて調整する。

・湯沸かし時は、瞬間湯沸かし器や給湯器のお湯を利用し、必要最小限の量を沸かす。

※瞬間湯沸かし器・給湯器とガスコンロ併用の効果…ガスコンロの熱効率約40〜55%程度であり、一方瞬間湯沸かし器や給湯器の熱効率は約80〜85%、省エネ型で約95%とガスコンロより高効率です。湯沸しの際には瞬間湯沸かし器や給湯器

のお湯をガスコンロで沸かすことで省エネルギーとなる。ただし、給湯器の使い始めから出湯まで時間が掛かる場合には、水やエネルギーの無駄にならないよう注意が必要。

・瞬間湯沸かし器や給湯器は、給湯温度を低めに設定する。

公用車

・アイドリングストップを実施する。(暖気運転など)

※アイドリングストップの目安…エンジン始動時のガソリン消費量はアイドリング5秒間に相当します。つまり5秒以上停車した状態では、アイドリングストップを行った方が省エネルギーとなります。

・給油などの機会を利用して、タイヤの空気圧を適正に保つ。

※タイヤ空気圧の適正化…タイヤの空気圧が0.5kg/cm²少ない場合、燃費は3〜5%程度悪化します。また、タイヤの空気圧不足は、燃費の悪化だけでなくタイヤの偏磨耗やグリップの低下を招き、安全面でも管理が必要となります。なお、適正空気圧はタイヤが冷えている状態を基準にしており、出発前や出発直後の点

検が必要となります。(走行後の点検では適正値になりません。)

・急発進、急加速を防止する。

・車に不用物を積載しない。(その都度車から降ろす。)

・合理的な走行ルートを選択と経済速度による走行に努める。

・外勤の際には、乗り合わせて出掛ける。

ごみの廃棄、リサイクル

・インクジェットプリンターのインクカートリッジは業者回収を徹底する。

・ごみの分別とリサイクル化を進め、廃棄するごみの削減を図る。

水道・用紙、その他間接的項目

・蛇口をこまめに閉め、節水を心掛ける。

・グリーン購入法、環境配慮契約法に基づく事業を推進する。

・コピー、印刷は両面使用を厳守する。(裏面が白紙の使用済み用紙の再利用を含む。)

・コピー機使用後は設定をリセットし、ミスコピーを防止する。

・必要最低限の部数をコピー、印刷する。

・雑紙(名刺サイズより大きな紙)の資源回収を推進

する。

公共事業における環境配慮

・基本構想や基本計画・基本設計などから環境への負荷に少ない事業推進を図る。

・環境に配慮した工事標準仕様書などを作成する。

・物品購入等には、グリーン購入法・環境配慮契約法に基づき、環境性能を含めた総合的な評価によって契約先を選定する。(資源やエネルギーの消費が少ない商品、再生部材を多く利用している、長期使用・再使用・リサイクル等が可能、廃棄の際に処理や処分が容易なことなど環境にやさしい製品を優先に評価する仕組み)

・リサイクル建材を積極的に使用する。

・施設緑化(建物緑化、敷地内緑化など)を推進し、緑化率を高める。

・雨水の貯留浸透施設を利用した水循環設備を導入する。

・施設の老朽化等に伴う再整備の際には、環境にやさしいエネルギー機器・省エネルギー機器の導入を検討する。

インターネットからエコチェック報告ができます

エコチェックWeb版の「エコチェックひょうご」では、みなさんが家庭で取組むことのできるCO₂削減行動を「うちエコ診断」「エコチェック(環境家計簿)」「ひょうごカーボン・オフセット」の3つのプログラムで案内します。

ひょうご環境創造協会ホームページまたは、<http://www.ecotyogo.jp/>からアクセスしてください。

問い合わせ 住民生活課

☎ 34-0962



～受給者証の更新時期です（郵送にてお知らせします）～

乳幼児等医療費助成制度

| 対象者 | 0歳児から小学3年生まで乳幼児等 | | | |
|----------------|------------------|------|-------------------------------|---|
| 区 分 | 自己負担金 | | 所 得 制 限 | |
| | 外 来 | 入 院 | | |
| 小 学 校 入 学 前 | — | な し | 0歳児は所得制限なし 1歳以降は小学3年生までと同じ | |
| 小学3年生 まで | 一 般 | 800円 | 3,200円 | 保護者または扶養義務者の市町村民税所得割税額が23.5万円未満の方 |
| | 低所得者 | 600円 | 2,400円 | 受給者と同世帯の全員が市町村民税非課税者で、かつ、年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の方 |

* 外来は、1医療機関ごとに月2回までの個人負担額。入院は、定率1割負担で1月の上限金額を表示。

* 長期入院（連続して3ヵ月を超えた場合）は、4ヵ月目以降の自己負担金はありません。

母子家庭等医療費助成制度

| 対 象 者 | 18歳に達する年度末まで、または20歳未満で高校等在学中の児童・遺児とその母、父等監護者 | | |
|-------|--|--------|---|
| 区 分 | 自己負担金 | | 所 得 制 限 |
| | 外 来 | 入 院 | |
| 一 般 | 600円 | 2,400円 | 母、父、扶養義務者、または養育者の所得が児童扶養手当の所得制限内である方（別表1） |
| 低所得者 | 400円 | 1,600円 | 受給者と同世帯の全員が市町村民税非課税者で、かつ、年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の方 |

* 外来は、1医療機関ごとに月2回までの個人負担額。入院は、定率1割負担で1月の上限金額を表示。

* 長期入院（連続して3ヵ月を超えた場合）は、4ヵ月目以降の自己負担金はありません。

(別表1) 母子家庭等の所得制限

| 母子家庭等 | 扶養親族等の数 | 母等扶養義務者 |
|-------|---------|-----------|
| | | 限度額（円） |
| | 0 | 1,920,000 |
| | 1 | 2,300,000 |
| | 2 | 2,680,000 |
| | 3 | 3,060,000 |
| | 4 | 3,440,000 |
| | 5 | 3,820,000 |

限度額：収入から必要経費を除いた所得から児童扶養手当法に基づく控除額を除いた額

※平成21年7月に福祉医療の所得制限基準が改正され、新たな所得制限基準では助成対象外になる方でも改正以前の所得制限で要件を満たしている方は、経過措置者として受給対象者でしたが、この経過措置期間は平成23年6月30日で終了します。



福祉医療費助成制度受給者の皆様へ

老人、重度障害者、乳幼児等、母子家庭等、高齢重度障害者の各福祉医療費受給者証は、7月1日から新しくなり現在お持ちの受給者証は使えなくなります。

福祉医療費助成制度には所得制限があり、平成22年中の所得で判定を行います。引き続き該当される方には受給者証を、非該当になる方にはその旨の通知を6月下旬に郵送しますのでご確認ください。また、昨年度以前に非該当になり新たに該当される方、初めて助成を受けようとされる方は、役場本庁住民生活課・神崎支庁舎で申請手続きが必要です。申請の際は、保険証と印鑑をご持参ください。

問い合わせ 住民生活課 ☎ 34 - 0962

老人医療費助成制度

| 対象者 | 65歳の誕生日の属する月から70歳の誕生日の月末までの方 | | | |
|-----|------------------------------|--------------|-----------------|---|
| 区分 | 負担割合 | 自己負担限度額(月額) | | 所得制限 |
| | | 外来 (個人単位) | 外来+入院 (世帯単位) | |
| 区分Ⅱ | 2割 | 8,000円 | 24,600円 | すべての世帯員に市町村民税が課税されておらず、公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方 |
| 区分Ⅰ | 1割 | | 15,000円 | すべての世帯員が市町村民税非課税者で、世帯員全員に所得がない方 (年金収入が80万円以下かつ所得が0円) |

重度(高齢重度)障害者医療費助成制度

| 対象者 | 身障手帳1級・2級の方 療育手帳A判定の方 精神障害者保健福祉手帳1級の方 | | 高齢重度障害者医療費助成制度は、後期高齢者医療に加入されている方 |
|------|---|--------|---|
| 区分 | 自己負担金 | | 所得制限 |
| | 外来 | 入院 | |
| 一般 | 600円 | 2,400円 | 本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額が23.5万円未満の方 |
| 低所得者 | 400円 | 1,600円 | 受給者と同世帯の全員が市町村民税非課税者で、かつ、年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の方 |

- * 外来は、1医療機関ごとに月2回までの個人負担額。入院は、定率1割負担で1月の上限金額を表示。
- * 長期入院(連続して3ヵ月を超えた場合)は、4ヵ月目以降の自己負担金はありません。
- * 重度障害者のうち、70歳から74歳までの方は、高額療養費の調整ができないので受給者証を発行せず、申請していただくことによりで助成金を現金でお返しします。領収書をご持参のうえ、申請手続きをしてください。

こども医療費助成制度

| | |
|------|--|
| 対象者 | 小学4年生から中学3年生までの児童・生徒 |
| 対象医療 | 入院(※通院は対象になりませんが、平成23年10月から通院も対象に拡充予定) |
| 所得要件 | 保護者または扶養義務者の市町村民税所得割税額が23.5万円未満 |
| 助成内容 | 病院等医療機関で支払われた医療保険の自己負担額の1/3を現金で支給します。 長期入院の場合は、4ヵ月目以降の自己負担額の全額を助成します。 |

- * 高額療養費等が給付される場合は、医療保険の自己負担額から高額療養費等を控除した後の自己負担額の1/3を助成します。
- * こども医療費助成制度には受給者証はありません。





新議員決まる
— 大山財産区 —

任期満了による大山財産区
議会議員選挙を5月10日に告
示し、立候補届出の受付を
行ったところ、立候補者の数
が選挙すべき議員の定数を超
えなかったため、無投票とな
りました。

当選された方は、次のとお
りです。(敬称略)

| | | |
|-----------|-----|----|
| 大山財産区議会議員 | | |
| 足立 文男 | 59歳 | 吉富 |
| 辻井 恭平 | 70歳 | 吉富 |
| 仁紙 誠一 | 63歳 | 吉富 |
| 中本 唯司 | 60歳 | 杉 |
| 藤原 正樹 | 64歳 | 杉 |
| 澤田 憲幸 | 60歳 | 大山 |
| 松田 廣士 | 58歳 | 大山 |
| 入江 俊秋 | 70歳 | 猪篠 |
| 長井 正美 | 70歳 | 猪篠 |
| 西畑 強 | 64歳 | 猪篠 |



住宅用火災警報器の設置
はお済みですか

住宅の寝室に住宅用火災警
報機の設置が義務付けられま
した。

設置により効果のあった事例
・ 鍋に火をかけたまま外出
し、中身が焦げだして天井
に煙が充満。作動した住宅

用火災警報器の警報音に気
づいた近隣住民が通報し、
鍋の焦げのみでおさまっ
た。

一階の作業場から出火。2
階居住部分の階段に設置し
ていた住宅用火災警報器の
警報音を聞いた住人が消火
器で消して、一部焼損にと
どまった。

購入はお近くの電気店などで
・ 住宅用火災警報器は、消防
用設備取扱店やホームセン
ター、または家電量販店な
どで、1台3千円程度で販
売しています。

・ 姫路市消防局のホームペー
ジでは、住宅用火災警報器
普及協力事業所を紹介して
いますので、参考にしてく
ださい。

問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0962
中播消防署 予防係
☎ 23-0119



資源ごみ集団回収の取扱
いを変更します

神戸町では、資源ごみの有
効利用とごみの減量を図るた
めに、子ども会・育友会・婦
人会・老人クラブ・学校生徒
会など各種団体が行う資源ご
みの集団回収に奨励金を交付

しています。

この度、容器包装リサイク
ル法に基づき、回収品目の紙
類に「その他紙製容器包装」
を追加します。紙類の資源化
にご協力をお願いします。
その他紙製容器包装の具体的
な例

・ 紙箱類(お菓子などの箱、
ティッシュの箱など)

※ビニールは、取り除いてく
ださい。

・ 包装紙(商品を包んでいる
紙)

・ 台紙類(ワイシャツの中の
台紙、プリンなどの台紙)

・ 紙袋類

出される時は、「その他紙
製容器包装」をヒモがけし、
ダンボール、新聞、雑誌と混
ざらないようしてください。

問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0962



交通安全優良運転者表彰
のご案内

平成23年度交通安全優良運
転者表彰の申請時期となりま
した。この表彰は、県及び郡
の表彰規定に基づき行われる
もので、下表の基準に該当す
る方に贈られます。

表彰基準
①交通安全協会の会員で、次

の表の運転年数がある方。
②過去に禁錮以上の刑を受け
たことのない方。

③申請開始日(6月1日)か
ら過去5年間に道路交通法
違反により刑事処分または
反則行為により処分を受け
たことのない方。

④銀賞は、銅賞受賞者でその
後引続いて自動車の運転に
従事し、受賞後3年を経過
している方。

⑤金賞は、銀賞受賞者でその
後引続いて自動車の運転に
従事し、受賞後3年を経過
している方。

| 賞の種類 | 運転年数 | | |
|------|------|------|-----------|
| | 営業車 | 自家用車 | 原付 自転車 |
| 金賞 | 15年 | 20年 | 30年 |
| 銀賞 | 10年 | 15年 | 20年 |
| 銅賞 | 5年 | 8年 | 10年 |

添付書類

①無事故・無違反証明書
②運転免許証(コピー)

※①の無事故・無違反証明書
は、払込取扱票(1通/6
30円)により、自動車安
全運転センター兵庫県事務

所から交付を受けます。交
付に2週間程度かかります
ので、交付請求は早めにお
願いします。ただし、証明
の日付は6月1日以降のも
のが必要です。

申請期日 6月17日(金)

・ 申請書・払込取扱票は役場
住民生活課、神崎支庁舎に
あります。

・ 申請書に、上記の書類①②
を添付して、期日までに申
請手続きをしてください。

問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0962



子ども手当は、引続き支
給されます

子ども手当は、4月から9
月までの6カ月間、これまで
と同じ月額13000円で引
続き支給されることになりま
した。

支給額 子ども一人につき月
額 13000円

対象の子ども 0歳から中学
校卒業までの子ども

支給月 6月(2~5月分)
10月(6~9月分)

注意 次の方は、申請手続
きが必要です。

・ 出生などにより、新たに養
育する子どもができた方
・ 既に受給していて、出生な



どにより養育する子どもが増えた方

・既に受給して、他の市町村から引越しをされた方次の方は手続きの必要は、ありません。

・既に受給して、支給対象となる子どもの数に変更がない方

その他 6月の現況届の提出は、不要です。

10月に届出・申請が必要になることがあります。

子ども手当支払日

子ども手当をお支払いしますので、受給者の方は口座振込の確認をお願いします。

支払日 6月10日(金)

支払方法 指定の金融機関へ

振込

問い合わせ 住民生活課

☎34-0962

特別児童扶養手当等の支給額が変更になります

特別児童扶養手当

1級 50750円/月

現行 50750円/月

変更後 50550円/月

2級 33800円/月

現行 33800円/月

変更後 33670円/月

児童扶養手当

全部支給

現行 41720円/月

変更後 41550円/月

一部支給 41710円/月

現行 9850円/月

変更後 41540円/月

9810円/月

※平成23年4月1日付けで変更されます。

※定時支給の場合、平成23年

8月の支給(平成23年4月

7月分)から変更になります。

※今回の改定は、全国消費者

物価指数の比率を基準として、法令に基づき改定する

ものです。これにより、平成

22年度の手当額からマイ

ナス0.4%の減額改定を行う

ことになりました。

※すでに交付されている「特

別児童扶養手当・児童扶養

手当証書」の金額の記載に

ついては変更等を行いません。

手当月額欄は変更額に

読み替えていただくように

お願いします。

なお、証書により受給

額を証明する必要があるな

ど、証書の記載金額の変更

が必要な場合には下記まで

お申し出ください。

問い合わせ 住民生活課

☎34-0962

障害のある方へのサービスを紹介しします

障害者の補装具費支給

身体上の障害を補うための用具の購入および修理費用を補助します。

用具種目 義手、義足、車いす、座位保持装置、補聴器、

歩行器など

対象者 身体障害者手帳をお持ちの方

※身体障害者更生相談所で判定されます。

※介護保険が優先されます。

自己負担 原則1割負担(所得に応じて負担上限額が決ま

ります。)

問い合わせ 健康福祉課

☎32-2421

東日本大震災による町内受入被災者の登録について

このたびの東日本大震災や東京電力福島原子力発電所周辺の避難指示等により県外に避難されている方が多く、この避難者の所在地等の把握が課題となっています。

避難元の県市町村では、区域外に避難された方に対して各種通知や情報提供を行ううえで避難者の所在地を把握する必要があり、そのためには

避難先の市町等の協力を得て情報を把握、集約する仕組みが必要となります。

そこで、神河町内に避難してこられた方の所在地を把握するために総務課に登録を窓口を設け、避難元と避難先の情報連携が図られることになりました。

町内に避難してこられた方は、総務課へ登録をお願いします。今後、登録された情報は、兵庫県を通じて避難もとの県市町村へ提供させていただきます。

お問い合わせ 総務課

☎34-0001

ありがとうございました

公立神崎総合病院に神河町共励会様からクッションを寄贈していただきました。

早速1階ロビーの椅子に設置し、患者様にご利用いただいております。

ありがとうございます。



年金だより

あなたも年金を増やしませんか?

将来、より高い年金を受けたいことを希望する人は、定額保険料に加え、付加保険料(月額400円)を納めることができます。

定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の受給額は、200円×付加保険料納付月数です。

例えば、付加保険料を20年間納付した場合

付加保険料 400円×20年(240月)＝96000円

付加年金額 200円×20年(240月)＝48000円(年額)

付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額とが同額となります。

※右記の付加年金額は、65歳から受給した場合の年金額です。

付加年金は任意加入です。

加入できる方は、第1号被保険者・任意加入被保険者に該当する方です。

年金を受給中の方、社会保険に加入している方、第3号被保険者の方、国民年金基金に加入中の方は付加年金に加入することができません。

NHK神戸放送局「ニュースKOBEO発」 ～ふるさとキャラバン～ 開催!

神河町、市川町、多可町、各町の魅力を公開生放送!ぜひご覧ください。

生放送 6月14日(火)～16日(木) 午後6時10分～午後7時
場所 6月14日(火) 神河町ケーブルテレビネットワーク会議室
15日(水) 市川町文化センターコミュニティホール
16日(木) 那珂ふれあい館



今城和久アナウンサー

現地から生で
お伝えします



鈴木寛子キャスター

※中継リハーサルや本番は「見学自由」です。入場：午後5時～7時(予定)
※地デジ関連コーナー、モノランモノランの写真撮影コーナーもご用意する予定です。
※諸事情により、日時や場所を変更、あるいは生放送を中止する場合があります。
その場合はNHK神戸放送局のホームページや「ニュースKOBEO発」内でお知らせします。
問い合わせ NHK神戸放送局 ☎(078)252-5000(代表) 平日 午前9時30分～午後6時
ホームページ <http://www.nhk.or.jp/kobe/>

中播北部クリーンセンターからのお知らせ

ごみ燃料化施設(RDF施設)の排ガス中のダイオキシン類等の測定値は、下記のとおりで基準値以下でした。(環境監視委員会で報告済)

RDF施設排ガスの測定値

| 項目 | 単位 | 測定値 | | 基準値等 | 評価 |
|---------|-------------------------|------------|------------|-------|----|
| | | H22.7.15測定 | H23.1.20測定 | | |
| ばいじん濃度 | g/m ³ N | 0.004 | 0.003 | 0.15 | ○ |
| 硫黄酸化物濃度 | ppm | <1 | <1 | 1,300 | ○ |
| 窒素酸化物濃度 | ppm | 46 | 41 | 230 | ○ |
| 塩化水素濃度 | mg/m ³ N | 1.5 | 11 | 700 | ○ |
| ダイオキシン類 | ng-TEQ/m ³ N | 0.00043 | 0.000045 | 0.1 | ○ |

また、騒音、振動、悪臭、周辺大気、水質の測定結果につきましても基準値以下でした。

固形燃料を作るために分別徹底のお願い

中播北部クリーンセンターでは、燃えるごみを固形燃料にしてリサイクルを行っています。そのためには、固形燃料の中に塩ビ類が混ざらないようにしなければなりません。

ごみの出し方については、次のことを守ってください。

- 塩ビ類については、町指定のごみ袋に入れてプラスチック・塩ビの日に出してください。
- 塩ビ類は、下記製品です。

- ・食品包装ラップフィルム ・塩素入り洗浄容器 ・ゴム長靴 ・ゴム手袋 ・ゴムホース
- ・透明テーブルクロス ・チーズソーセージ包装 ・ビニールテープ ・ビニール浮き袋
- ・ビニール製縄跳び(玩具) ・カセットテープ ・カップ ・農業用シート等

詳しくは中播北部クリーンセンターへお問い合わせください。

問い合わせ 中播北部クリーンセンター ☎32-2888



問い合わせ
教育課社会教育係
☎ 34 - 0212

町体育協会に所属する協会の活動内容などをシリーズで紹介しています。今月で13回目となります。今月は「バドミントン協会」を紹介し、協会として発足してまだ4年目ですが、10年以上の経験者も参加され、参加者の年齢層が広がりを見せています。

バドミントンは、ゴルフ・サッカーと同じ英国で生まれた歴史の古いスポーツです。近年、日本でも三洋電機のオグシオペアの活躍でたくさんの方たちが楽しまれ、参加されています。

活動状況

- ・ チャレンジスポーツ町民大会 年1回（6月） 神河中学校
- ・ 市川町交流大会 年1回（11月） 川辺小学校
- ・ 定期練習 週2回（月、金） 神河中学校

競技要項

- チーム構成：選手4名・補欠2名の計6名以内
- 規 則：2008年度（財）日本バドミントン協会競技規則
- 試合方法：ア. 部別予選リーグ、決勝トーナメント方式
 - イ. 21点3セット（2セット先取）
ラリーポイント制
 - ウ. 20点オールの場合は最初に2点先取
（29点オールは30点目先取）
 - エ. 相互審判制



問い合わせ 前島茂徳 ☎ 35 - 0331

**カーミンの
観光案内所だより**
神河町観光協会

開館時間：午前9：00～午後5：00
水曜日定休日・電話34 - 1001

★映画「ノルウェイの森」ふたたび (Again) ★

砥峰高原のロケ地散策、そして、有栖川有栖氏（ミステリー作家）と河内厚郎氏（文芸評論家）の対談「ミステリー文学と高原」や音楽演奏を行います。昼食には、ロケ弁をご用意いたします。

- と き 6月26日（日）
- 参加費 3,000円
- 申込み 5月19日から
電話予約開始。
先着400名



※詳しくは、お問い合わせください。

★“カーミンの看板” を貸出します★

カーミンの観光案内所の外に可愛いカーミンの看板があります。一緒に写真を撮りませんか？

各種イベントへの貸出もOK。イベントが重なっている場合は、申込み順となります。



★会議室や多目的ホールを 利用しませんか？★

サークルの活動、写真展、作品展、グルメ試食会、フラワーアレンジメント教室など、ご自由にお使いいただけます。ただし、月曜日の午後を除く。

- 9時～17時 250円/時間
- 17時～21時 500円/時間
- ※上記の金額は、1時間あたりの町内の方の利用料金です。
- ※冷暖房費が別途必要です。



6月の保健行事



| 行事名 | 対象者 | 受付時間 | 実施日 | 実施場所 | 次回の予定 | その他 |
|-----------------------|------------------------------|-------------|----------|-------|------------------------------|--------------------|
| 3カ月児健診 (及びBCG予防接種) | 生後3・4カ月児 H23.1.23～3.24生まれ | 12:30～13:00 | 6月24日(金) | 神崎支庁舎 | 8月26日(金) H23.3.25～5.26生まれ | *個別に案内します |
| もぐもぐ教室 (離乳食教室) | 生後2・3カ月児 | 13:30～14:00 | | | 7月25日(月) H23.3.25～5.26生まれ | *個別に案内します |
| すくすく相談 (乳幼児相談) | 7カ月児・1歳児 H22.10月・5月生まれ | 13:30～14:30 | 6月3日(金) | 神崎支庁舎 | 7月8日(金) H22.6月・11月生まれ | 相談希望の方はご自由にご参加ください |
| 2歳児相談 (むし歯予防教室) | 2歳1・2カ月児 | 13:30～14:30 | | | 7月26日(火) H21.4～6月生まれ | *個別に案内します |
| 1歳6カ月児健診 | 1歳6・7・8カ月児 | 13:00～13:30 | | | 8月24日(水) H21.12～H22.2月生まれ | *個別に案内します |
| 3歳児健診 | 3歳2・3・4カ月児 | 13:00～13:30 | | | 7月27日(水) H20.3～5月生まれ | *個別に案内します |
| 4歳児相談 | 4歳児 H19.4月～6月生まれ | 13:30～14:30 | 6月29日(水) | 神崎支庁舎 | 9月21日(水) H19.7～9月生まれ | *個別に案内します |
| 健康福祉 なんでも相談 | 一般住民 | 9:00～11:30 | 6月7日(火) | 神崎支庁舎 | 7月5日(火) | 相談希望の方はご自由に参加ください |

| 予防接種名 | 対象者 | と き | と ころ | その他 |
|----------------------|--|-------------------|---|----------|
| MR1期 (麻しん、風しん) | H22.6.1～ H22.6.30生まれ | 満1歳の誕生日以降 | (個別接種) 町内の医療機関 ・山本医院 ・立岩医院 ・公立神崎総合病院 (実施曜日・時間は、各医療機関にご確認ください。) | 個別に案内します |
| 三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風) | H22.12.1～ H22.12.31生まれ | 生後5カ月を経過以降 | | |
| 日本脳炎 | H19.4.2～H20.4.1生まれ H13.4.2～H14.4.1生まれ | 5月30日(月)～6月17日(金) | | |



ケアステーションかんざき だより

☎ 32 - 1910

指しゃぶり、サヨナラ

今回は、指しゃぶりについてお話したいと思います。

そもそも指しゃぶりは、赤ちゃんがスムーズに授乳するための反射や、しゃぶっているいろいろな物の違いを確認する過程で自然におこるものです。そのため、盛んに指をしゃぶる赤ちゃんは元気に成長している証ともいえます。

多くの場合、活動が活発になり1人で遊ぶようになると、自然になくなるものです。しかし、中には指しゃぶりが癖として残る子どももいます。

保護者の方は、指しゃぶりが歯並びとの関係や、子どもの不安の表れだと言われているため、必要以上に深刻にとらえがちです。中には、早く止めさせようと思うがあまり、絶えず注意をしたり、

苦い薬を指に塗られることがあります。上手くいくといいのですが、逆に、子どもを傷つけてしまうこともあります。

まずは、退屈な時や不安な時など、どんな状況で指しゃぶりをしているのか、子どもの様子を見てみましょう。その上で、不安な様子があれば、思い当たる原因を家族で話し合うことが大切です。

ただ、あまりにも気にしすぎると、保護者も子どもも疲れてしまいます。楽観的なようですが、大人になっても指しゃぶりをしている方は見たことがありませんね。

少し気長に構え、子どもと一緒に遊んだり、会話を楽しみ“指しゃぶりサヨナラ”の時期を見守るゆとりも大切です。

長く続くようであれば、就学前後を目安に、小児科や歯科などの専門機関に相談してみましょう。



国民健康保険被保険者 後期高齢者医療被保険者 の方の人間ドック費用を助成します

健康増進と疾病の早期発見のため、被保険者の方が人間ドックを受診される際に助成を行っています。健康に過ごすために年に1回は健診を受けましょう。

- 対象者 満30歳以上の神河町国民健康保険被保険者、
神河町後期高齢者医療被保険者で町ぐるみ健診を受診されない方
- 助成額 19,600円（1人同一年度1回）
- 持参物 印鑑、被保険者証
※公立神崎総合病院以外の場合は、受診された領収証を持参のうえ、申請してください。
- 申請場所 住民生活課・神崎支庁舎
- その他 今年度町ぐるみ健診を受診される予定の方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。



生活習慣病は、突然発病するのではなく、少しずつ進行していきます。健康に過ごすために年に1回の健診を受診しましょう。

問い合わせ 住民生活課 ☎ 34 - 0962



げんき 元気の素 いただきます！

～健康の秘訣はマグネシウムに！～

(副菜) **キャベツとわかめのみそマヨネーズ** (4人分)

| | |
|--------------|----------------|
| ・キャベツ | 200 g |
| ・生わかめ | 30 g |
| A { | みそ 大さじ1/2 |
| | マヨネーズ 大さじ1・1/2 |
| | 酢 小さじ1 |
| ・しょうが(針しょうが) | 5 g |

| | |
|---------|--------|
| 1/4の栄養価 | |
| エネルギー | 60kcal |
| たんぱく質 | 1.8g |
| 塩分 | 0.3g |

- ①キャベツは、芯を薄くそぎ、さっと茹でて2cm角に切る。
- ②わかめはよく洗ってもどし、食べやすい長さに切る。
- ③Aを合わせ、①②を和える。
- ④器に盛り、針しょうがを飾る。



(いずみ会栄養講座レシピより)

心とからだを元気にする食べ方

☆マグネシウムのとり方に健康の秘訣があります。
わかめやアーモンドなどを献立にプラスしましょう！

中央公民館

あやめ学級

会場：中央公民館

| 月日 | 時間 | 内容 |
|---------|-------------|--|
| 6月9日(木) | 10:20～11:50 | 教養講座② 「生涯現役を目指して」 ～歌とおしゃべりの講演会～ 声楽家 竹本和美 先生 |
| | 13:00～15:00 | 趣味講座② (俳句・短歌・色鉛筆画・ 民謡・園芸・コーラス) |

公民館教室

会場：中央公民館

| 教室名 | 月日 | 時間 |
|-----------|------------|--------|
| 英会話教室(初級) | 6月7日(火) ② | 19:30～ |
| | 6月21日(火) ③ | |

成人ゼミナール

会場：中央公民館

| 月日 | 時間 | 内容 |
|----------|-------------|------------------------------------|
| 6月18日(土) | 13:30～15:00 | 「幸せを求めて」 ゆうかり作業所 施設長 津田孝代 先生 |

第6回 神河町美術展のお知らせ

町内の多くの皆様に出展していただきますようご案内申し上げます。

期日までに、作品づくりをお願いします。

美術展 9月9日(金)～11日(日)
会場 神崎公民館・神崎体育センター
部門 日本画・洋画・書・写真・彫塑工芸
・1部門1人1点とする
・未発表の作品であること
・中学生以下の作品は除く
出品料 不要
搬入 9月3日(土) 10:00～16:00
9月4日(日) 9:00～11:00
表彰式 9月11日(日) 15:00
入選作品を展示のうえ、優秀な作品を表彰します。
主催 神河町・神河町教育委員会
後援 神河町議会・神崎郡美術協会・神河町文化協会・兵庫西農業協同組合・神河町商工会・中はりま森林組合

募集要項・応募用紙は、中央公民館・神崎公民館まで。

神崎公民館

あじさい学級

会場：神崎公民館

| 月日 | 時間 | 内容 |
|----------|-------------|---|
| 6月23日(木) | 9:45～11:45 | 趣味講座② (書道・民謡踊り・茶道・華道・ 歌謡・若返り・野の花・園芸・ グラウンドゴルフ) |
| | 13:00～14:30 | 教養講座② 「お江の生き方」 歴史研究家 黒田美江子 先生 |

公民館教室

会場：神崎公民館

| 教室名 | 月日 | 時間 |
|-----------|------------|--------|
| 古文書教室(初級) | 6月3日(金) ② | 10:00～ |
| | 6月17日(金) ③ | |

7月のグリンデルホールの催し

山川豊コンサート in かみかわ 2011

日時 7月3日(日)

15:30 開場 16:00 開演

場所 中央公民館 グリンデルホール

主催 神河町・神河町中央公民館

《プロフィール》

演歌歌手鳥羽一郎の実弟。「函館本線」(81年)でデビュー。同年の新人賞を受賞。以来、「放浪ごころ」(82年)、「港酒場」(87年)、「アメリカ橋」(98年)などなど、旅情感慕の味わいソングで多くの人情派ピープルから熱い支持を集めている。



前売り券好評発売中!

全席指定

S席: 4,000円

A席: 3,500円

B席: 3,000円

購入枚数は1人4枚まで

当日券は各席500円増

チケット販売場所

中央公民館

※電話予約はできません

6月ロビー展

中央公民館

フォトやまびこ写真展

神崎公民館

さくら陶芸作品展



新着図書のご案内

【中央公民館】

県庁おもてなし課
淡雪記
花物語
一期一会一球
恋する理由
復讐したい
サランヘヨ（愛する）北の祖国よ
心はあなたのもとに

有川 浩
馳 星周
西尾 維新
尾藤 公一
滝川 クリステル
山田 悠介
森村 誠一
村上 龍
他 11 冊

【神崎公民館】

華麗なる欺き
ちょちょら
純平、考え直せ
ばんば憑き
冥府小町
ポリティコン 上・下
カササギたちの四季
認知症と長寿社会 笑顔のまままで

新堂 冬樹
畠中 恵
奥田 英朗
宮部みゆき
澤田ふじ子
桐野 夏生
道尾 秀介
信濃毎日新聞取材班
他 7 冊

おすすめ図書

(中央公民館)

(神崎公民館)



県庁おもてなし課

著者 有川 浩
発行所 角川書店

地方には光がある—物語が元気になる、町、人、恋。とある県庁に突如生まれた新部署“おもてなし課”。観光立県を目指すべく、若手職員の掛水は、振興企画の一環として、地元出身の人気作家に観光特使就任を打診するが…。「バカか、あんたらは」。いきなり浴びせかけられる言葉に掛水は思い悩む—いったい何がダメなんだ!? 掛水とおもてなし課の、地方活性化にかける苦しくも輝かしい日々が始まった。



華麗なる欺き

著者 新堂 冬樹
発行所 角川春樹事務所

ステイングの異名を持つ凄腕の若き天才詐欺師・水島は、190億円のマリー・アントワネットの首飾りを狙うことになった。一方、ペガサスと呼ばれる女子大生詐欺師・翼も同じ情報を掴み、同じ獲物をめぐる壮絶な騙しあいが始まることに。情報元はそれぞれの親。水島の母親と翼の父親は、かつて伝説的な詐欺グループのメンバーだったのだ。プライドを持って人を殺めることなくスマートに人を騙すことにこだわりを持つ二人の若き天才詐欺師たち。果たして勝者はどちらに…?

文 芸 欄

俳句サロン「夢句会」

無力とは斯くも切なき春の雨
飛び散らふ常磐木落葉終刊す
引越しの解く荷物に春日差す
春風にうかれ旅する若い人
会釈され名前浮かばぬ花ぐもり
芝桜ちらほらと咲く宮の下
みちのくの大池揺がす名残雪
岩山を隠すこぶしの真さかり
椿咲く母に一輪届けたし
山城の城主を偲ぶ桜かな

俳句会 「あやめ社」
春昼や隣家に行くも坂の道
潮の香を乗せて若布を手土産に
藪椿めぐるものなきままに散る
子規庵の机上の硯春ほこり
ヘルメット顎紐きつく新一年
はらからの一夜集ひぬ花の京
ゆかりなきこの地に縁ありつくしつむ
大和路の花がみたくて旅立ちぬ

あじさい短歌会
衰えし腕をさすりて一人ごと
ひにけにすがら木を切りたるに
山すその梅一枝を頂きて
ひさかたに活ける水仙そえて
まるまると肥りし孫の手のひらに
一線のびしは金にぎりなり
国中の惨禍も知らず水仙の
首をかしげて香りたち咲く
春の陽を背中いつばい受けながら
草引く幸せ分けてあげたし

くちなし句会
車椅子押して花見の人となる
播磨路や行く先々で桜狩
一山を右往左往の花巡り
故郷の香り運びて春の風
春の風ゆらすスカーフ足かろく
花見時山荘の門開けてあり

近沢 正人
橋元 文子
高内 和子
高峰 恭子
太田 敦子
梶原 康子
岸口 孝彦
大森 春美
近沢 節子
上山 眞智子
大仲 美津子
草壁 美江
立岩 あや子
福岡 まゆみ
藤田 千代子
北條 静香
大和 初子
吉岡 智恵子
藤原 昭夫
屋瀬 クニエ
澤田 幸江
中野 満代
岸田 富砂子
小林 厚子
竹西 教子
中島 恵子
中野 和典
松本 やゑ子
長谷川 素山



【グループ活動】 10:00～11:30

| 対象 | 内容 | | 日(曜日) | 場所 |
|--------|-------------------------|----|---------------|-------------|
| 0歳児 | お母さんと赤ちゃんのリフレッシュタイム | | 10日(金) | きらきら館 |
| | | | 22日(水) | |
| 1歳児 | 新聞紙であそぼう | A | 14日(火) | きらきら館 |
| | | B | 16日(木) | |
| 2歳児 | ソフトバレー | 合同 | 21日(火) | 町民体育館 |
| | 外であそぼう | A | 7日(火) | |
| 3歳児 | リトミックあそび | B | 9日(木) | きらきら館 |
| | リトミックあそび | 合同 | 28日(火) | |
| 3歳児 | 食育学習会 | | 8日(水) | 大河内保健福祉センター |
| | プール体験 | | 23日(木) | |
| エプロンママ | 幼稚園以上の子どもを持つママたちの自主グループ | | 29日(水)・30日(木) | 町民温水プール |
| | | | 13日(月) | 大河内保健福祉センター |

※グループ活動は途中入会もできます。

【親子ハッピー体操】

2歳児 10:00～10:55 / 3歳児 11:05～12:00

| 場所 | 日(曜日) | 持ち物 |
|--------------|----------|--------------------------|
| 神崎 体育センター | A 3日(金) | 体育館シューズ(親子) お茶・汗ふきタオル |
| | B 17日(金) | |

すくすく赤ちゃん体操

とき 6月15日(水)

ところ きらきら館

ねんねグループ 10:00～10:55

あんよグループ 11:05～12:00

持ち物 体育館シューズ(大人)・お茶・汗拭き
タオル・バスタオル(ねんね)

※お休みの場合はおひさま(☎34-0315)まで連絡してください。

すこやか広場

とき 6月1日(水) 10:00～11:30

ところ 神崎支庁舎

対象 子育て中の保護者と子ども

(おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ)

内容 おままごと、汽車、ボールプールなど、
たくさんのおもちゃで自由に遊べます。
ご希望により子育て相談も受け付けています。

参加費 無料

持ち物 お茶

おひさまルームに遊びに来てね

ところ 大河内保健福祉センターの2階

とき 10時～16時(月～金)

※子どもが大好きな玩具・絵本がいっぱいです。子育て相談
も受け付けています。子育て中の方ならどなたでも参加で
きますので、お気軽にお越しください。



2・3歳児の開講式の様子



サークル紹介 (中央公民館)

蛍の里の会

かけがいのない地球を、かけがいのない故郷を美しく守るため、ホタルを追っかけた遠い昔の思い出を、現在や、そして将来の子どもたちにも伝えたく、「一人の百歩より百人の一步を大切に！」をモットーに、活動の輪を広げています。

ホタルの鑑賞会、廃油からの石鹸作り、たれ作り、手芸、エコキャンドル作り、環境に関する勉強会、大河内地区のイベントに参加などの活動に取り組んでいます。

関心のある方は連絡ください。

代表者 野崎代士子 ☎ 34 - 0098



問い合わせ 中央公民館 ☎ 34 - 1450

きらきら館だより

開館時間 9:00～17:00

休館日 月曜日

あおぞら図書館

6月4日(土) 10:30～

ところ すば一く神崎

南小田農村環境改善センター

きらきら館の本を持って出かけていきます。
子どもから大人の方まで、お気軽にお越しください。

おはなしなあに?

6月11日(土) 10:00～

・季節の本の読み聞かせ

きらきらミニシアター

6月25日(土) 10:00～

劇場版『ONE PIECE』

～エピソードオブチョッパー

+冬に咲く、奇跡の桜～

問い合わせ きらきら館 ☎ 32 - 2410

神河町の文化財を訪ねて

63

首切り地蔵 (袈裟斬り地蔵)

所在地

神河町根宇野

首切り地蔵は、根宇野の境目^{さかめ}辺りに祀られています。5月号で紹介した上月平左衛門にまつわる義民伝説の一つで、幕府に愁訴する途中、この辺りで斬られ、その霊を弔うために村人たちが地蔵をつくりお祭りしました。ところが、平左衛門が袈裟斬りされたように地蔵の首が落ちてしまったそうです。このようなことから首切り地蔵(袈裟斬り地蔵)とよばれるようになったそうです。毎年、8月19日には、平左衛門の冥福を祈りお祭りが行われています。



くらしの情報

募集

かみかわ夏まつり 広報用ポスターの原画を募集します

夏まつりをイメージさせるポスター原画を募集します。応募作品は会場に展示し、採用者には記念品を贈呈します。

大きさ 最大4つ切りサイズ
締切り 6月10日まで
問い合わせ 地域振興課
☎34-0971

ヨーデルの森産直市場 出荷生産者募集

ヨーデルの森産直市場では、安全で新鮮、良質な神河町産をはじめ近隣市町の農産物を販売し、地元産農産物のPR、また、販路拡大につなげるため6月にリニューアルオープンします。

この産直市で、野菜や花などを出荷、販売をされる方を募集します。
出荷者 町内または、近隣市町の生産者の方
出荷品目 野菜、果実、花、穀類、豆類、加工食品、民

| | |
|-------------|---------|
| 本庁 | |
| 総務課 | 34-0001 |
| 議会事務局 | 34-0213 |
| 財政課 | 34-0002 |
| 地域振興課 | |
| 地域振興係 | 34-0185 |
| 商工観光係 | 34-0971 |
| 農林業係 | 34-0960 |
| 教育課 | 34-0212 |
| 住民生活課 | 34-0962 |
| 税務課 | 34-0961 |
| 建設課 | 34-0964 |
| 上下水道課 | 34-0966 |
| 会計課 | 34-0968 |
| 神崎支庁舎 | |
| 地域局 | 32-1222 |
| 健康福祉課 | 32-2421 |
| ケーブルテレビ局舎 | |
| 情報センター | 32-2752 |
| 大河内保健福祉センター | |
| 地籍課 | 34-0965 |
| 公民館 | |
| 中央公民館 | 34-1450 |
| 神崎公民館 | 32-1681 |
| センター長谷 | 35-0001 |

芸品など
年会費 年2000円(出荷者の連絡会会費として)

その他 営業日、時間は、ヨーデルの森の営業時間に準じます。

募集 随時受け付け

※取扱手数料等詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 販売内容、手数料等に関すること
ヨーデルの森産直市
☎32-2911
出荷者連絡会に関すること
地域振興課 農林業係
☎34-0960

町民ゴルフ大会参加者募集

神河町ゴルフ協会では、第13回町民ゴルフ大会の参加者を募集しています。皆様のご参加をお待ちしています。

とき 6月25日(土)
ところ 栗賀ゴルフ倶楽部
参加資格 町内に在住もしくは在勤、または出身者
募集人員 140名程度
参加費 11000円
(メンバーは10000円)
※セルフプレー代、昼食、会食、賞品、大会参加費を含む

競技方法 18ホールストロークプレー、ダブルペリア方式

申込み 6月12日までに栗賀ゴルフ倶楽部へFAXで
FAX 32-11626
32-11621

順位賞のほか福引き大会なども開催します。詳しくは、5月22日の新聞折込チラシをご覧ください。

お一人でも参加できますのでお気軽にどうぞ。
お問い合わせ ゴルフ協会事務局
☎32-11222

10月入校の障害者訓練生募集

兵庫県伊丹市にある国立県営兵庫障害者職業能力開発校では、身体障害者で10月入校の職業訓練生を募集しています。

対象者 身体障害者
募集科目 オフィスワーク事務科 後期生
募集定員 15名
受付期間 6月20日~7月19日
選考日 8月2日(火)
その他 授業料は無料です。校内に寮設備があります。
お問い合わせ 兵庫障害者職業能力開発校

☎(072) 782-13210

富士山・青少年国際交流キャンプに参加しませんか

財団法人国際青少年研修協会では、夏休みに小・中学生を対象に国内国際交流、野外活動体験を行います。体験を通してお互いの理解や交流を深めてみませんか。
とき 8月3日~7日
4泊5日
ところ 山梨県立本栖湖青少年スポーツセンター

対象 小学4年生~中学3年生
内容 富士登山、野外炊飯、ワイドゲームなど
参加費 6万4千円(小学生で新神戸駅利用の場合。出発地、年齢によって異なります。)

申込み 7月7日まで
問い合わせ 財団法人国際青少年研修協会
☎(03) 6459-4661

お知らせ

普通救命講習会のお知らせ
とき 7月16日(土)

| | | | |
|---|---------|--------|-----|
|  | | 人の動き | |
| 男 | 6,030人 | (+ 10) | |
| 女 | 6,745人 | (- 2) | |
| 計 | 12,775人 | (+ 8) | |
| 世帯数 | 4,144世帯 | (+ 6) | |
| ※2011年4月30日現在外国人も含む()は先月比 | | | |
| 転入 | 37人 | 転出 | 28人 |
| 出生 | 8人 | 死亡 | 9人 |
| ※2011年4月中の異動 | | | |

午前9時30分~12時30分
ところ 姫路市中消防署

内容 心肺蘇生法(AED含む)及び応急手当
定員 20名(定員になり次第、締め切り。)
受講料 無料
申込み・問い合わせ 姫路市消防局消防課
☎(079) 223-9557

狩猟免許試験のご案内

兵庫県では、次のとおり狩猟免許試験を実施します。
狩猟免許とは、狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。

また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則的に必要です。
狩猟の楽しみと公益性 狩猟は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

試験の日程と場所
1回目
・申込期間 6月6日~21日
・知識・適性試験日及び場所



7月6日(水)
会場(神戸、姫路、養父)
・技能試験日及び場所
(知識・適性試験の合格者のみ)
7月20日(水) 姫路
若しくは
7月27日(水) 神戸
2回目
・申込期間 8月8日～23日
・知識・適性試験日及び場所
9月10日(土) 神戸
・技能試験日及び場所
(知識・適性試験の合格者のみ)
9月25日(日) 神戸
免許の種類
・網猟(主に鳥類)
・わな猟(獣類のみ)
・第一種銃猟(装薬銃、空気銃)
・第二種銃猟(空気銃)
初心者講習会
兵庫県猟友会主催で、試験前の6月4日(土)と8月6日(土)に、これから狩猟免許試験を受験される方を対象にした知識、技能に関する初心者講習会が実施されます。問い合わせ

10月3日(月)
姫路総合庁舎501号室
ところ
受付 午前10時～11時
午後1時～2時
審査時間 午前10時～12時
午後1時～3時
問い合わせ 教育課
☎ 34-0212
新規学校卒業生求人取扱説明会が開催されます
姫路公共職業安定所では、平成24年3月新規学校卒業予定者の求人申込み手続きや採用選考の留意点についての説明会を開催します。
とき 6月8日(水)
午後2時～3時30分
ところ 姫路キャッスルホテル3階 錦扇の間
対象 姫路所管内事業所の事業主及び人事担当者
問い合わせ 姫路公共職業安定所 学卒部門
☎ (079) 222-4690
不法滞在・不法就労防止にご理解とご協力を!
福崎警察署
☎ 23-0110

● 子どもの人権110番 強化週間
神戸地方事務局では、いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について電話相談を受けています。
相談は無料で、秘密は堅く守られます。
とき 6月27日(月)～
7月1日(金)
午前8時30分～午後7時
7月2日(土)、3日(日)
午前10時～午後5時
電話番号 (全国共通、無料)
☎ (0120) 007-1110
問い合わせ 神戸地方事務局 人権擁護課
☎ (078) 392-1821
● 弁護士による法律相談
6月22日(水)
午後1時30分～
神崎支庁舎 (要予約)
問い合わせ 社会福祉協議会
☎ 32-2303
● 心配ごと相談
6月10日(金)
午後1時～4時
神崎支庁舎 (要予約)
問い合わせ 社会福祉協議会
☎ 32-2303
● 健康福祉なんでも相談
6月7日(火)
午前9時～12時
神崎支庁舎
健康福祉課
問い合わせ ☎ 32-2421

石綿による疾病は 数十年前の仕事でも 発症します
過去に石綿を取扱う仕事をしていたことがありますか。
仕事上の石綿による疾病と認められた場合、労災保険給付または特別遺族給付金を受けられる場合があります。お心当たりのある方はご遠慮なくご相談ください。
労災保険給付
・療養補償給付、休業補償給付の時効は2年です。
・遺族補償給付の時効は5年です。
特別遺族給付金
・平成18年3月26日までに石綿による疾病で亡くなった労働者のご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した方が対象です。
・請求期限は、平成24年3月27日までです。
※右記の支給対象に該当しない場合でも、救済給付の対象となる場合があります。問い合わせ 兵庫労働局労災補償課
☎ (078) 367-9155
救済給付に関すること
独立行政法人 環境再生保全機構
☎ (0120) 389-931

まちの笑顔に登場しませんか?
広報かみかわでは、「まちの笑顔」に登場してくれるお子様を募集しています。
かわいいお子様の写真にメッセージを添えて紹介してみませんか。
1歳から3歳までのお子様なら一人でも、兄弟一緒でも構いません。掲載は、無料です。
お申し込みは、ケーブルテレビ(情報センター) ☎ 32-2752 まで。

6 月 暮らしのカレンダー

| SUN (日) | MON (月) | TUE (火) | WED (水) | THU (木) | FRI (金) | SAT (土) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|---------|------------|---------|---------|---------|----|-------|---|----------|----|-------|---|-------|----|-------|---|------------|----|-------------|----|---------|---|-----------|----|--------|---|---|---|---|
| <table border="1"> <tr> <td>本</td><td>役場本庁舎</td> <td>き</td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td>神支</td><td>神崎支庁舎</td> <td>は</td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td>中公</td><td>中央公民館</td> <td>フ</td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td>神公</td><td>神崎公民館</td> <td>カ</td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td>保セ</td><td>大河内保健福祉センター</td> <td>町グ</td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td>グ</td><td>グリーン憲法記念日</td> <td>総病</td><td>神崎総合病院</td> </tr> </table> | | | 本 | 役場本庁舎 | き | きらきら館 | 神支 | 神崎支庁舎 | は | はにおか運動公園 | 中公 | 中央公民館 | フ | 温水プール | 神公 | 神崎公民館 | カ | カーミンの観光案内所 | 保セ | 大河内保健福祉センター | 町グ | 町民グラウンド | グ | グリーン憲法記念日 | 総病 | 神崎総合病院 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 本 | 役場本庁舎 | き | きらきら館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 神支 | 神崎支庁舎 | は | はにおか運動公園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中公 | 中央公民館 | フ | 温水プール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 神公 | 神崎公民館 | カ | カーミンの観光案内所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保セ | 大河内保健福祉センター | 町グ | 町民グラウンド | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| グ | グリーン憲法記念日 | 総病 | 神崎総合病院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |